

令和4年12月15日

議会議長 加藤 常夫 様

総務建設委員会

委員長 長澤 務

総務建設委員会の管外行政視察について（報告）

令和4年10月5日にご承認いただいた総務建設委員会の管外行政視察を実施いたしましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

- 1 実施日 令和4年10月31日（月）から令和4年11月1日（火）
- 2 参加者 総務建設委員 8名  
議会事務局職員 1名
- 3 視察場所 千葉県勝浦市  
千葉県八街市
- 4 視察概要 別紙のとおり

## 総務建設委員会管外行政視察報告書

### 千葉県勝浦市（防災施策について）

勝浦市は、千葉県の南東部に位置し、都心から約75km圏内に位置している。市域は黒潮の北上する太平洋岸に面し、海岸線は自然景観に富んでいる。市北西部は房総丘陵に属する海拔150～250mの丘陵性山地が広く分布し、平坦地の少ない地形である。

勝浦市では、災害に強い勝浦市づくりを進めるため、令和元年房総半島台風をはじめとする災害の教訓や、新たな災害被害想定を踏まえるとともに、防災基本計画、千葉県地域防災計画の修正や防災関係法令の改正などを反映して、勝浦市地域防災計画が修正されている。また、勝浦市を含む南関東地域は、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの発生が危惧されており、このような、大規模かつ広域的な災害が発生した場合は、特に自治体や関係機関は大局的な活動に迫られ「公助による救助・救援」は市内の隅々まで行き渡らないことが予想され、あらゆる段階で「自助・共助の力」が重要となる。このため、「自分たちの地域は地域の人々で守る」といった自助・共助の考え方の重要性を再認識し、各地域の自主防災組織設立の促進や防災機能の強化、共助の中核となる人材育成など地域防災力の向上を図るため「勝浦市地域防災力向上計画」が策定されている。

平成31年3月に作成された『勝浦市総合防災ブック』は、令和4年3月に改訂し、気象情報、避難情報、避難時の感染症対策が追記されており、避難所・避難場所一覧も修正されている。この『勝浦市総合防災ブック』は、風水害、津波対策、地震、火災ごとに取るべき行動がわかりやすく記載されており、この1冊で防災における情報がすべてわかる内容となっている。大規模な災害が発生した時に、被害を最小限にするためには、まず町民一人ひとりが慌てずに行動することが大切であり、そのためには、町民の皆様が日頃から災害に関心を持ち、いざという時に落ち着いて行動できるように備えておくことが重要である。家庭や地域での日頃の備え、災害が発生した時の対応、防災情報の入手方法など幅広い情報が掲載されている『勝浦市総合防災ブック』は非常に参考となるものであった。

## 千葉県八街市（移住支援及び観光振興事業の取り組みについて）

八街市は、千葉県のほぼ中央に位置し、東京都心から50km圏内、成田国際空港へは10km圏内に位置している。市の中央部は市街地を形成し、周囲には平坦な畑作地帯が広がっている。南西部及び北部に水田地帯が点在しており、下総台地の上にあるため地盤は固く、地震と水害には強い地域といえる。基幹産業である農業は、にんじん、さといも、だいこん、落花生、すいかなど、野菜が中心となっている都市近郊型農業であり、特に落花生は日本有数の生産量と味を誇っている。当市における移住支援については、既に実施している事業に加え、結婚支援として婚姻日時点で39歳以下、八街市に2年以上住むことなどの要件を満たしている方を対象に、住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用などに要した費用の一部（上限額30万円）を支援する事業を展開している。

観光振興事業の取り組みについては、民間施設である愛犬と時間を共有できる日本最大級の複合型リゾートを中心とした観光振興事業が展開され、市の取り組みとしては、落花生掘りやブルーベリー摘みなどの観光農園に重点を置いた観光振興事業が展開されている。新たな取り組みとして、八街産ぶどうを使用したワインを市の新たな特産品として推進するため、比較的小規模な事業主体でも果実酒製造免許を受けることができる構造改革特区として「八街市ワイン特区」を国に申請し、令和2年3月に認定されている。このような新たな特産品を開発するための取り組みは当町においても参考となる事案であり、今後の事業施策の参考としたい。